

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
西北五地域	五所川原市・つがる市・鶴田町・中泊町・ 西北五環境整備事務組合	平成 30 年度～令和 4 年度	平成 30 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※１） （平成28年度）	目標（割合※１） （令和5年度） A	実績（割合※１） （令和5年度） B	実績 B ／目標A
排出量	事業系 総排出量	11,534t	10,648t （-7.7%）	10,804t （-6.3%）	101.5%
	1 事業所当たりの排出量	1.90t	1.88t （-1.1%）	2.08t （+9.5%）	110.6%
	生活系 1 事業所当たりの排出量	200kg/人	195kg/人 （-2.5%）	233kg/人 （+16.5%）	116.5%
再生利用量	総資源化量	6,213t （16.3%）	5,995t （17.2%）	5,710t （16.7%）	95.2%

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 B /目標A
総人口		114, 517 人	105, 450 人	100, 702 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	25, 401 人	30, 221 人	26, 601 人	88.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.2%	28.7%	26.4%	92.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	15, 186 人	18, 126 人	15, 848 人	87.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.3%	17.2%	15.7%	91.3%

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

(排出量)

- ・事業系排出量

家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物の区別について、事業者への指導により適正に排出されるようになったことが考えられる。

- ・家庭系排出量

人口減少と共に総排出量は減少しているが、1人当たりの排出量が増加しており、要因については、紙類など資源物との分別が徹底されていないことが考えられる。

(再生利用量)

- ・総資源化量

直接資源化量においては目標を達成しているが、総資源化量が達成できなかった。

要因としては、スーパーや大型商店による資源物の店頭回収の普及などが考えられる。

【生活排水処理】

(公共下水道)

- ・下水道が整備される以前に新築住宅の数が増加したため、合併浄化槽等を利用した世帯が多かったことが要因と考えられる。

また、目標を設定した計画策定時から、総人口が当初の推計値より約5千人と大きく減少したことが汚水衛生処理人口の目標を達成できなかった要因と考えられる。

(集落排水施設等)

- ・公共下水道と同様に総人口が当初の計画より大きく減少したことが要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和10年度まで

【ごみ処理】

(排出量)

・事業系ごみの削減に向け、排出者に対し搬入検査を行い、資源ごみ等の混入防止に取り組み、適正な排出管理などの指導を行う。
また、生活系ごみにおいても、紙類等資源ごみとの分別徹底を図るよう広報誌及びホームページやごみ処理施設の見学を通じた啓発活動に努めます。

(再生利用量)

・可燃ごみに混入される資源物を減らすため、構成団体と協力しながら家庭系ごみ分別の周知徹底や資源ごみの集団回収の回数及び回収量を増やし、再生利用量の増加を図る。

【生活排水処理】

・下水道整備区域における下水道接続率の向上を推進するため、広報誌等によるPRを行い、公共下水道の普及促進に努める。
・公共下水道処理区域外における合併処理浄化槽については、設置に対する補助金制度を広報誌等で周知し、合併浄化槽の普及促進に努める。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

(排出量)

目標に達しなかったのは、事業系の総排出量及び1事業所当たりの排出量、生活系の1事業所当たりの排出量の3項目であった。
人口減少に伴い、生活系の総排出量と事業系生活系総排出量合計は目標が達成できたものの、事業系及び生活系のどちらにおいても、1事業所当たりの排出量が増加しており、ごみ分別の徹底が普及していないことが考えられることから、目標達成に向けた方策の実施により改善すること。

(再生利用量)

目標に達しなかったのは、総資源化量の1項目であった。
目標は達成できなかったものの、排出量に対する割合は増加していることが確認できており、具体的な方策も示されていることから、今後の改善が期待できる。

【生活排水処理】

目標に達しなかったのは、公共下水道及び集落排水施設等の2項目であった。
目標は達成できなかったものの、公共下水道、集落排水施設等及び合併処理浄化槽等の普及率は増加しており、未処理人口は減少していることから、汚水衛生処理の普及促進は着実に進んでいる。
今後も継続して普及促進することで、未処理人口の減少が期待できる。